

下記の業務について、企画提案に係る手続開始にあたり、参加希望者の募集を行うので公告する。

令和5年2月7日

静岡県公営企業管理者
企業局長 小野田裕之

1 業務概要

(1) 業務名

ふじさん工業用水道事業包括委託発注支援業務

(2) 業務内容

「ふじさん工業用水道事業」に新設を計画している、ポンプ場の設計・施工及び浄水場等の施設の運営・維持管理業務等を包括的に委託するにあたり、その発注を支援する業務

2 履行期限

令和6年3月22日

3 参加資格

次に掲げる要件を全て満たす者であること

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 静岡県の一般業務委託競争入札参加資格者名簿において、「調査」の営業種目の入札参加資格を有する者又は建設関連業務委託に係る入札参加資格者名簿において、「建設コンサルタント」の入札参加資格を有する者であること。
- (3) 平成28年度以降に官公庁発注の官民連携に係る業務を、元請け又は共同で受注したことがある者であること。
- (4) 国又は地方公共団体との契約に関して入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。
- (6) 静岡県暴力団排除条例第6条第1項の規定により、次のアからキに該当しないこと。
 - ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）
 - イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。）である者
 - ウ 法人の役員等（法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。）が暴力団員等である者
 - エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
 - オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
 - カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者

キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

4 選出方法

提出された書類と説明に基づき、総合的に審査して決定する。

5 業務の仕様

詳細は仕様書（案）による。最終的な仕様は、提案内容をもとに受託候補者と協議した上で決定する。

6 手続等

(1) 担当部局

静岡県企業局経営課

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館10階

電話番号 054-221-2163 F A X 054-251-5381

E-mail kigyou_keiei@pref.shizuoka.lg.jp

(2) 募集要領、仕様書（案）の配布

ア 配布日時 令和5年2月7日（火）午前10時から令和5年2月10日（金）午後4時まで

イ 配布場所 上記(1)に同じ。

(3) 提出書類

ア 提出書類 詳細は、募集要領による。

イ 提出場所 上記(1)に同じ。

ウ 提出期限 意思表明書：令和5年2月14日（火）まで
企画提案書：令和5年2月28日（火）まで

(4) 提出書類による提案の説明

ア 開催日時 令和5年3月6日（月）の指定した時間

イ 場 所 参加者に別途通知する。

7 その他

(1) 詳細は募集要領による。

(2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

(3) この企画競争は当該業務に係る令和4年度静岡県工業用水道事業会計補正予算の成立を条件とする。